

2005年度
年次総会資料

- 【1】 2004年度事業報告 P. 1
- 【2】 2005年度事業方針 P. 7
- 【3】 役員の変更 P.10

2005年5月23日
定期航空協会

【1】2004年度事業報告

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2004年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取り組み等は以下のとおりである。

・協会主催の会議

1．総会

- | | | |
|----------|-----|---|
| (1) 年次総会 | 開催日 | 2004年5月24日 |
| | 議案 | 2003年度事業報告
2003年度収支決算
2004年度事業方針
2004年度収支予算
役員を選出 |

2．理事会

- | | | |
|----------|-----|---|
| (1) 第52回 | 開催日 | 2004年4月22日 |
| | 議案 | 2003年度事業報告
2003年度収支決算
2004年度事業方針
2004年度収支予算
役員を選出 |
| (2) 第53回 | 開催日 | 2004年6月10日 |
| | 議案 | 常任委員会委員の選出 |
| (3) 第54回 | 開催日 | 2004年11月19日 |
| | 議案 | 事務局長の雇用期間の更新 |

・各政策課題への対応

1．安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

(1) 保安対策強化への対応

羽田空港への不審車両侵入事件に端を発した空港場周柵・ゲート等の保安強化に係る費用負担問題への対応等とあわせ、保安対策費の国負担の拡大に向けた働きかけを継続的に実施している。また、空港使用料体系の見直しにともない2004年度下期から導入された保安料について、その円滑な導入に向けた調整を実施した。

(2) 有事法制への対応

指定公共機関の指定に際し、内閣官房との諸調整を実施した（会員のうち9社が指定公共機関に指定）。また、「国民保護基本指針」への意見反映を行った。

(3) 警乗制度導入への対応

警乗制度の円滑な導入に向け、関係省庁との間で制度・運用等に関する諸調整を実施した。

2．わが国航空産業の国際競争力強化に係る事項

(1) 2005年度税制改正要望

離島路線航空機に係る航空機燃料税特例措置

要望どおり、本則の3/4に軽減する措置が2年間延長となった。

航空機の部分品等に係る関税特例措置

要望どおり、免税措置が3年間延長となった。

飛行場において使用される車両に係る軽油引取税特例措置

中部国際空港が、開港時より非課税対象飛行場となった。

環境税の導入反対

日本経団連等とも連携して「反対」を訴え、2005年度の導入については見送られることとなった。

航空機リース等の組合員（投資家）に対する課税強化への対応

本課税強化措置が日本型レバレッジド・リース等の航空機調達スキームに甚大な影響を与えることから、関係機関等に慎重な対応を求めた結果、航空機リースに限り、適用が2年間猶予されることとなった。

(2) 2005年度財政投融资要望

コミューター航空機（5機、総額約74億円）及び空港関連施設（羽田、成田及び中部、総額約75億円）に関し、日本政策投資銀行への融資要望を行い、要望どおり認められた。

(3) 着陸料軽減措置

2004年度以降「当分の間」延長されることとなった軽減措置については、2005年度も継続して延長されることとなった。また、新たに開港した中部国際空港の離島、沖縄路線に係る着陸料については、中部空港会社との調整により各々1/6、5/6に軽減されることとなった。

(4) 国内線旅客施設使用料の導入

羽田空港の第2旅客ターミナルビル供用開始と中部国際空港の開港にともない導入された国内線旅客施設使用料について、代行徴収にあたっての空港会社規定類に係る諸調整、利用者への告知物の作成、配布等、その円滑な導入に向けて取り組んだ（2005年4月1日搭乗分より徴収開始）。

(5) 環境問題への対応

日本経団連の環境自主行動計画への継続参加のほか、改正省エネルギー法や東京都の温暖化防止条例への対応等に積極的に取り組み、増税なき京都議定書削減目標達成に向けた働きかけを継続的に実施している。

(6) 規制緩和要望への継続対応

2003年度にとりまとめた規制緩和要望の実現に向けたフォローアップを継続した。その結果、2004年度末で全要望42項目のうち、「措置済」が14件、「検討中」が28件となり、「検討中」の多くの項目において、実現に向けた検討が進められている状況にある。特に、乗員関連の課題については「今後の航空従事者行政に関する検討会」にて、多くの項目が実現、あるいは対応に向けた方向性が示されるに至った。

(7) 伊丹空港の今後の運用のあり方への対応

伊丹空港の機能等の見直しが、関空とのマルチエアポートなどの旅客利便性等に影響を及ぼさないよう、利用者利便確保の観点を中心に航空局への働きかけを実施した。

(8) 国際航空貨物

フォワーダー・チャーター要件の変更について、関係機関との調整を行った結果、「外国港湾のストライキによる貨物の滞留など大規模な緊急事態に対応する目的」等、一定の要件が確認された場合に限り、フォワーダー・チャーターが認められることとなった。

3．利用者利便の向上に係る事項

(1) 空域、航空路再編、発着枠拡大への対応

RNAV（広域航法）

航空局、航空会社、関係団体等からなる「RNAV連絡協議会」及び同「タスクフォース」に参加し、展開計画策定に向けた意見反映を行った。

RVSM（短縮垂直間隔）

航空交通容量の拡大、運航効率の向上及びCO2排出量削減効果の観点から早期実現を要望した結果、2005年9月末から導入されることとなった。

羽田空港の運用改善

誘導路整備等のハード部分及び運用見直し等のソフト部分の改善による発着枠拡大の検討に対して、意見反映を行った。

(2) 航空政策フォーラムへの参加

今後の航空産業のあり方について検討されている「航空産業戦略ワーキンググループ」と、空港アクセスも含めた質の向上について検討されている「航空サービス高度化ワーキンググループ」にオブザーブ参加した。

．広報、総務課題等への対応

1．広報関連事項

ホームページを活用して情報公開に積極的に努めるとともに、ニュースの発行、会員会社を対象とした担当者会議を開催するなど会員サービスの充実を図った。

2. 総務関連事項

国土交通省をはじめとした関係省庁・機関等からの通達、連絡事項の周知及び各種照会事項に関し、的確に対応を行った。

. 役員及び会員会社の現況（2004年度末現在）

1. 役員

会 長	新町 敏行	株式会社日本航空代表取締役社長
理 事 長	大辻 嘉郎	
専務理事	坂尻 敏光	
理 事	大橋 洋治	全日本空輸株式会社代表取締役社長
監 事	市川 護	日本アジア航空株式会社代表取締役社長
監 事	内山 拓郎	日本貨物航空株式会社代表取締役社長

2. 会員会社（全15社）

(株)日本航空	日本エアコミューター(株)
全日本空輸(株)	(株)JALエクスプレス
(株)日本航空インターナショナル	北海道国際航空(株)
(株)日本航空ジャパン	スカイマークエアラインズ(株)
日本アジア航空(株)	(株)JALウェイズ
日本貨物航空(株)	(株)エアージャパン
エアーニッポン(株)	スカイネットアジア航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	

以 上

【2】2005年度事業方針

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2005年度事業として実施を予定している各政策課題、協会運営への取り組み等は以下のとおりである。

・航空を取り巻く情勢と基本方針

日本経済は、緩やかな景気回復基調にある中で、2004年半ばから続いていたいわゆる「踊り場」局面からは脱出の様相も見え始めているが、先行きについては、原油等の原材料価格の高騰といった懸念は払拭されておらず、不透明感が否めない状況にある。他方、世界経済に目を転じれば、中国を中心としたアジア諸国経済の持続的な成長など、今後の景気拡大に向けた期待要因はあるが、国内と同様に原油価格の高騰などの不安材料もある。

また、昨今の不安定な国際情勢を受けたテロ対策・危機管理や地球温暖化対策をはじめとした環境問題なども社会的な関心を集めており、航空をはじめとした企業経営にとっても、今後ますます重要な課題となるものと思われる。

こうした中、わが国の航空業界においては、国際線は2003年度のイラク戦争・SARSや鳥インフルエンザの影響から大幅に回復しつつあるが、現時点では米国同時多発テロ以前の水準までは至っておらず、完全な回復には今しばらく時間を要するものと思われる。また、国内線についても、景気が緩やかな回復基調にある中でも総需要が減少傾向にあるといった、構造的な経営環境の変化により、これまで以上に厳しい状況が続くものと想定される。さらに、原油価格の高騰による燃油費や保安費用の負担増も大きな懸念材料となっている。

かかる状況下、当協会としては、会員各社のニーズを踏まえたうえで、安全かつ安定的な航空輸送サービスの確保に向けた経営基盤強化のための諸課題や競争力強化に資する政策課題に重点的に取り組むこととする。また、公共交通機関として、利用者利便の向上はもとより、環境対策などの社会的責務の遂行にも積極的に取り組むこととする。

．重点課題

1．安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

航空利用者のニーズに的確に対応しつつ、公共交通機関の責務である安全かつ安定的な航空輸送サービスを維持、継続するため、諸課題に積極的に取り組む。また、航空保安体制への取組みにおいては、その責任と費用負担のあり方についても議論を深める。

2．わが国航空産業の競争力強化に係る事項

利用者及び事業者負担に係る考え方、規制のあり方、航空機調達に係る資金調達スキームのあり方等、わが国航空産業の競争力強化に資する政策課題や羽田空港再拡張や成田空港暫定滑走路延伸などの来るべき環境変化に的確に対応するための各種施策に関して、会員各社のニーズも踏まえたうえで、その具体化に向けて積極的に取り組む。

3．利用者利便の向上に係る事項

航空利用者の利便性向上の観点から、運航の定時性向上及び所要時間短縮等に資する航空路再編、首都圏空港容量の拡大等の課題を含め、各施策の具体化に向けて積極的に取り組む。

4．社会的な役割の遂行に係る事項

航空業界として社会的な役割を果たすために、CO2排出量削減効果の高い運航方式、機材の導入に関する諸制度の整備等を通じた環境対策への取り組みや有事法制などの諸課題への対応を行う。

. その他

1 . 総務、広報関係事項

各省庁や関係機関からの通知、照会や、各政策課題に関する検討に際し、会員会社との相互コミュニケーションをより密にし、意見反映等の充実を図る。また、協会及び航空業界へのより広範な理解を得るべく、ホームページを活用した情報公開を促進する。

以 上

【3】役員の改選

役 職	新 役 員 名	現 役 員 名	備 考
理 事	山 元 峯 生 (全日本空輸株)	大 橋 洋 治 (全日本空輸株)	

以 上